

性 状 況 16 | 72

伊藤野枝論ノ一ト

藤 川 健 郎

大杉栄—伊藤野枝という一对の男女を把えるときに、大杉の主張していた自由恋愛論の視点で把えるという姿勢は、安易であり陳腐であると思なされるかも知れない。しかし、この男女の一对が一对となったのは、彼らがその当時においても自らの欲求—自由への意志を、政治的ともいえる外的側面においてだけ欲ではなく、自己の内面的な生活においても妨げられまいとした、あくなき自由への志向によってであるとするなら、この一对の男女をそれぞれ把えようとするにあたって、彼らの出会いと結合から視るといふ方向性は、決して放擲することのできるものではないだろうと思われる。

というよりむしろ、男女関係の解放の方向性が、全的な革命を希求する中での当然のエレメントであり、性的自由を黙殺し放置するうちにおいては全的自由の実現はありえないということは、私たちにとてもはやほとんどで自明といえることでありながら、今なお革命的ストライキズムに毒せられてか、運動

の方向性とは別個のものとして男女関係を把えて評価する悪弊が根強く残っている現在、それらを打ち破き、真の自由への視座を求めするためには、再度、大杉—野枝の出会いと結合を検証すべきではないかと思われる。

*

いわゆる「葉山事件」や大杉の自由恋愛論への論評はかなりの量にのぼると思われる。いま私たちが容易に眼にしうるものでも、大杉自身が『ザックバランに告白し与論に答う』（『新日本』17年1月）という題で書いた文章の中でとり上げられ反批判されている諸家の批判があり、また各種の大杉の著作に付されている編者の解説があり、唯一の本格的な大杉論である『大杉栄研究』での大沢正道氏の見解がある。その他にもいくらか私の眼に触れたものはあったが、その中で正當に自由への意志がその内に含む問題として——いいかえるなら、アナキズムの本質にかかわる問題としてこの事件の含む意味を検討されていた

のは『性と自由について』（思想の科学）71年11月）の秋山清氏のみであったように思われる。

これらの検討は、大杉の自由恋愛論の検討とともに後で行なうとして、ここで心にとめておかねばならないことは、これらの諸論のほとんどが、大杉か神近かを軸として第三者の立場からなされているということである。

第三者の立場から視る軸としては、当然にも伊藤野枝を中心としたものがあつてよさそうだが、というよりあるべきだと思われるのだが、これが欠落しているのだ。このことは、野枝が大杉の自由恋愛論の受諾者ではなく、むしろ「論」としての自由恋愛を、現実の熱烈な感情によって窒息させ、大杉―神近の間で受諾されていた自由恋愛を破綻に追い込んだ元兇であることの証左なのであろうか。

*

もちろん、野枝を軸としてではなく、堀保子を軸にしても、辻潤を軸にしても、この間の彼らの軌跡を検証することはできよう。しかしこの際の視点の中心となるべきものは、やはり野枝―大杉であり、野枝―潤や大杉―神近、大杉―保子ではないと思われる。というのは、野枝―大杉が最終的な勝利者であったから、というためではなく、自己の欲求に最も忠実な行動を選択しているからであるのはいうまでもない。

一般に野枝の恋愛の烈さは、大杉の自由恋愛論の持つ自由への希求とは別個のものとして評価されているように見受けられる。一面的には確かにその通りなのだが、そして野枝の愛するものへの独占欲のすさまじさが保子と神近を大杉から退けては

いるのだが、しかしながら、野枝の恋愛におけるあくことなき自由さへの希求が、大杉の自由恋愛論と重なり合ったからこそ、大杉―野枝という一对の男女の組が誕生したと考えられないまいだろうか。

*

大杉と野枝は、この時期においては稀に見る自由の実践行為者であるといえよう。とりわけ、男女関係の自由という点においてそうであるといえる。男女関係の自由という点において固定的な一夫一婦制は、私有財産制とともに資本主義社会体制の基盤であることは、当時も現在も変りはない。まして、『青鞥』によってやっと女性問題が提起されたばかりの当時の状況において、わずか五年余りの間に、自らの意志で三度までその「夫」を変えた野枝の奔放ともいえる行動は、大杉に比してもなお壮烈であると思われる。畜妾の風習が根強く残り、売春行為が公認されていた当時において、男性である大杉の自由恋愛論の主張は、ややもすれば「男の身勝手」として―他からストイックであることを強制される革命家^ででなければ―許容されるかも知れなかったし、身近な人間たち、保子や野枝にすらもそのように受けとめられていた節がある。

野枝の場合は、女性であり妻であり母であるという、当時の社会からすれば最も自由と遠いと思われる位置にありながら、家事と育児を投げ打って自己の欲する仕事（『青鞥』の発行）に奔走し、さらには、そうした「わがまま」を許容していた夫、辻潤を捨てて妻子があり、さらに愛人すらあった大杉の元へ走るといふ、「男の身勝手」の対極として女性の美德とされ

ていた「女の奉仕」であるとか「女の犠牲」を完全に破壊する行為をなしているのである。

こうした野枝の行動が社会的に許容されないものであったのは、大杉の同志である宮嶋資夫や、山鹿泰治までが、葉山事件で入院中の大杉の病院で野枝を足蹴にしていることから察せられる。野枝は、社会的のみならず同志の拘束をも無視し、破壊しながらも自己の欲求（自由意志）を貫徹しているのである。

*

野枝のこうした自己の欲求に対する忠実さと烈しさは、彼女の初期の文章からも十分にうかがわれる。（学芸書林版『伊藤野枝全集』の解題者井手文子氏は、野枝の著作活動を三期に分けているが、ここでは便宜上それに従う。すなわち初期とは井手氏のいう第一期である一九一三―一四、中期は一九一五―一六、後期はそれ以後。）

たとえば、『この頃の感想』（『青鞥』13年4月）は、「犠牲になる者もなす者も共に大なる自己に対する反逆者であり、他人に対する犯罪者である。例えそれが親であろうとも子であろうとも。——」と結ばれている。自己の為ではなく他人の為を配慮して行為をなすのは愚であり、自分の欲求を素直に行動せよ——という野枝の主張は、この他至るところに見受けられ、それが実践されていたらしいことも私たちは見ることができ

る。

大杉・野枝虐殺の時点での同志たちの評価を除けば、既して野枝の評判が悪いのは、主にこの野枝の自己中心的な欲求の実践の直線性によると思われる。野枝は、自己の欲する行動の

ためには、他者の感情を計算するなどという小器用な真似をする余裕のないほど一直線に進む性向を持っていたようである。

瀬戸内晴美氏の『美は乱調にあり』や、前出『野枝全集』の対談解説における秋山・瀬戸内両氏の話から見ても、親族や旧い友人たちの間では、野枝のこうした性向は利己主義と解されていたらしい。そして、それは辻潤家での野枝の評価などを総合しても、はずれているとはいえないようである。

*

いってみれば、野枝は自己自身の向上への欲求が強いあまりに、他人の感情——それも論戦の上の感情よりもむしろ日常的な生活の感情——を一切感知しえないわが感情音痴の側面があったと思われる。とすれば、「女らしさ」を要求されていた当時の女性の中において特異な存在であるだけでなく、「女としての魅力」のない女性であったのではないだろうか。

このことは、辻潤も、大杉も、ともに野枝の魅力を「（女性にしては珍らしい）向上する欲望」として見ていることと無縁ではないだろう。辻潤および辻潤の家族たちの野枝に対する評価に「女らしさ」は一かけらもない。野枝の女らしさが評価され出すのは、大杉と一緒にした後、大杉からではなく、大杉の同志の間からである。大杉との生活が野枝を女らしく変えたのであろうか（その自覚は野枝にもあったらしく『或る妻』から良人へ）（21年4月）は、女らしく妻らしくなっていく自分と、そこに落ち着きたくはないと自分の欲求とのディレンマが描かれている。

ともあれ、野枝の人間としての魅力は、自己の向上したいと

いう欲望に忠実であり、その欲求を実践するだけの能力を、どこまでも大きくなって行く可能性を、十分に持っていたことであらう。これが野枝の生活の変転の中でも絶えず基調音として流れている彼女の必然ともいえる性格であった。そして、この点こそ、彼女の辻潤、大杉栄との出会いの原点でもあるといえよう。

*
*

伊藤野枝という「ドラマティックな運命をたどった」（瀬戸内晴美）女の全体像を把える際に、辻潤—大杉栄の影響下に育った女であるという視点は当然であり必須であるわけだが、逆に、平凡な結婚を捨てて辻潤を、そして辻潤を捨てて大杉栄を、自己の欲求のまま選択し獲得して行った野枝自身の側からのアプローチも必要であらう。それには瀬戸内氏が言うように「男を見分ける能力」（前出『野枝全集』解説対談）があったというだけでは済まない何かがありそうな気がする。

一つには運であるかも知れないし、一つには能力であるかも知れないのだが、野枝が出会った潤や大杉を、野枝が選ぶとってきたというのは、それなりの野枝側の主体的な根拠があるだろうと考えられる。とくに、潤を捨てて大杉を選んだ時点での野枝の生き方には野枝本来の奔放な自由さの主張が見られると思ふのである。

ここで、野枝も大杉も、選ぶ—選ばれるという関係を同時に共有した、主体的な行為者であったことを思い起す必要がある。大杉は野枝を未知数の向上性の魅力を秘めた同志的存在として選択し、野枝は大杉を、自己をさらに向上させうる男性と

して選択しているのではなかったか。すなわち野枝の欲求は、彼女自身の「生の拡充」へ向って一直線に貫徹されているのではなかったか。

野枝は、大杉以外のところで、大杉の理論的先行とは別個に、自己の自由の実践のために、ひたすら大杉の志向性と重なりあう軌跡を追い続けてきていたのだと考えられはしないだろうか。

*
*

むしろ、社会的な規定性の中で自己を把えるという意味においては、野枝はその時期までほとんど無能といえるし、逆に大杉は、社会的な規定性の束縛から自己を解放するという面では論理的な先行性を有していた。しかしながら、『青鞥』や自己の結婚問題における、実践的（この場合実践的とも言える）な反抗の中で、社会的な規定性Ⅱ拘束に体あたりしつつ、社会の自己の自由に対する妨害を実感的に把えていた野枝は、ある意味では大杉よりもすぐれて叛逆者的でありえたのではないかと思われる。こうした志向性の一致と、自己を主体として認識しうる能力の度量において野枝は大杉を選び、神近や保子に対しての勝者になったと思われる。

この際、野枝が他の二人の女性と最も異っているのは、最も能動的Ⅱ主体的であったということであらう。選ばれるのではなくて選ぶ側に立ったということ、選ぶ、あったということがそれである。「抱く—抱かれるから抱く—抱くへ」という最近の女性解放論者のスローガンは、すでに半世紀以前に実践されていたといえる。こうした野枝の主体性を受容したのは、大杉栄

の先見性であったのか、恋する男の弱さかといえ、それはむしろ後者に近いとするのが大方の評価のようだが、しかしそうした自己意志の貫徹にこそ、大杉が野枝を選択して行った根拠が見られるとはいえないだろうか。

*

しかしながら、野枝自身の軌跡はそうであっても、野枝の発想そのものは自己意志の貫徹のみが至上化されており、自由恋愛論とは無縁の恋愛の主張であったことは否めない。野枝の用語における自由恋愛は、大杉の自由恋愛論における用法とは趣を異にしている。

野枝の主張はあくまで社会的な拘束からは自由な一対一の男女関係であり、大杉の複教を含む主張とは相容れない。野枝が、神近とは逆に、大杉の自由恋愛実践における三条件のうち「性的自由」を許容しなかったのは、野枝の恋愛Ⅱ性関係への認識の度合を示している。

野枝は、大杉に指摘されたように、無条件に処女性の貴重さを尊んでみたり、また自身でも述べているように性解放論者に反発したりしているし、辻の場合も大杉の場合も、とにかく自己の愛する相手を独占したいという欲求を明らかにしている。そうした意味では、ものわかりは悪いが、いじらしくて可愛いという側面もうかがえ、秋山・瀬戸内両氏の指摘するような「最も女らしい女」であるともいえる。

とはいえ、野枝の実行の先駆性とその意義は、そのみによって否定されるものではない。野枝が主張した自由恋愛Ⅰすな

わち、家庭ないし社会の束縛から自由な一対一の男女関係すらも現在もまだ貫徹されてはいず、愛せない者と別れることができず、愛する者と同棲できないという不自由な性関係はいまだに続いているし、また、全面的にライヒに依拠するなら、野枝の実践こそ、固定的で強制的な結婚制度から、永続する性関係への模索であり実行であると評価できるからだ。

*

このノートは、伊藤野枝論のためのものであるが、また、大杉の自由恋愛論研究のためのノートも兼ねている。というのは、大杉・野枝と並列して把える際に、彼らの出会いと結合をもたらしした自由恋愛論は一つの視座になりうるということ以上に、日本の革命運動が今日に至るまで常に欠落させてきた性―家族関係への問題提起をなした唯一の先駆的な事件であると考えられるからである。そして、圧倒的に女性には不利であったと思われる性状況の下で、野枝が大杉の複数的自由恋愛論とは別個に自己の自由恋愛を實踐して行った軌跡を追うことは、野枝の全体像を、さらに大杉の全体像を把える際には必須であると思われるからである。

*

大杉の性―家族―男女関係の視点は、当然にも社会的、歴史的な枠組みの中で考察しているだけに、野枝のそれとは位相と異にしている。一方の軸に私有財産―一夫一婦制をおき、一方の軸に自己の欲求の充足―自由を置く。前者は外的な規定であり、後者が内的欲求であるわけだが、全的な自由の実現―自己

存在の貫徹のためには、前者の規定を破壊すべきであることを主張し、それが論としての「自由恋愛」になって行く。

ところで、大沢正道氏が指摘している通り（『大杉栄研究』）、大杉の自由恋愛論は、実践の過程で大きく変貌する。「自由恋愛の花は、共産制度の野において、初めてその高き匂いを放つのである」（『予の理想する自由恋愛』06年12月）と言っていたのが、「もう五年か十年かすれば、こんな風な内容の、もっと形式的にはいろいろ変わりはあるが、たとえば自由恋愛でもあるいは一夫一婦の、あるいは一夫多婦の種々なる形をとることでできようが、男女関係は大して珍らしいことでもなくなつて」（『男女関係について』16年6月）しもうだろうという大変樂觀的な、大沢氏の表現をそっくり引用すれば「『自由恋愛の花』が資本制社会の真只中でさえ、咲き競いうるかのような幻想が語られている」（前出『研究』）のである。ここに大杉に対する不満を見出すのは何も大沢氏だけではあるまい。秋山清氏を除けば、私が参照しえた限りの大杉あるいは野枝関係の文献の中で、大杉の自由恋愛論を、一九一六年の、すなわち葉山事件の年の大杉の文章と実践とにおいて肯定している論者はいない。ほとんどが、多角関係となつてしまつた現実の恋愛の中の、いわば大杉の「身勝手さ」が彼の論理を誤らせたと評価しているようである。だが、単にそれだけのことなのだろうか。

*

ライヒの主張が「性の解放こそすべての自由の根源である」という点にあるのは、私たちにとってすでになじみ深いものとなつてゐるし、また「性の自由という問題はない、あるのは自

由一般の問題である」としつつも性の自由がなければ自由一般も存在しないゆえに「社会革命と性革命の同時進行」を提唱するゲランの主張も、さほど突飛ではなく受けとめてはいるのだが、現実の革命運動の中にそれを実践課題として持ち込んだのは、日本においてはやはり大杉しかいないのではなからうか。それは、大沢氏などが言うように、いわばなりゆきで持ち込んだだけのことなのだろうか。

あるいはそうかも知れないし、「私有財産制と一夫一婦制とは、その久しき歴史の間にもますます社会的組織を賦する原因となり、さらに新しき必要、新しき要求の声が、いたるところに聞えている……しかしとにかく、漸次に人心に浸み渡つて来た奔放なる個人的自由の思想と感想とは、この男女関係の制度の上にも、またあらゆる社会的制度の上にも、その十分な実現を見ないでは止むまい」（『男女関係の進化』15年10月）とする大杉が、自らその先駆者をかつて出たとも受けとられる面もある。だが、ともあれ、なりゆきであれ、何であれ、愛する自由を貫徹するという意味において、それ（性的自由）がとりわけ社会的制度を變革する主体において未整備の弱点であり、その規制に固定的な一夫一婦制が敵権力の強固なる基盤であつたし、あるからこそ、なおいっそう大杉の主張と実践は、野枝の「永續する性関係」の自由な選択とともに、十分評価しなればならないだろう。道徳的に、革命的ストインズムによつて大杉の行為を裁断することは、アナキズムからも自己解放からも程遠い行為であると思われる。愛と革命と自由は別個ではない。生と性はエロスという語の眞の意味において同一であり、

政と聖（権威）、生と性の葛藤こそが私たちの自己解放の闘い

ではなかっただろうか。すなわち、愛（エロス）ゆえによく闘い
いうるのではないだろうか。そして、伊藤野枝は、大杉と知る
前に辻潤によって覚醒させられた自己愛ゆえに、よく闘い、よ
く大杉を選びとり、大杉の同志となりえたものではなかったのだ
ろうか。大杉もまた、よく愛を知るが故に、一時的な誤解の後、
再び固い同志の結束と信頼を得られたのではないだろうか。人間
大杉の魅力を語る文章は多いが、彼の人間としての魅力は、
そうした愛の強さにあると私には思われる。

*

このノートでは、前にも述べたように、性の自由の問題を視
座としつつ野枝と大杉をとりあげてみた。野枝自身についての
すぐれた考察はすでに堀本吟氏のもの（『われらの内なる反国
家』所収「少女ナロードの出發」）などがあり、また私自身が野
枝の論文に関するよりも主に野枝の個性に牽かれていたため
にそうしたものは論及していない。何よりも、現在の私にと
って問題であったのは、ライヒが言うところの「永続する性
関係」の先駆的実践者であり、日本の運動史上はじめてエロス
の総体を自己解放の正面の課題とした大杉と選びあったその生
き方にあったからである。

野枝には、大杉に見られるほど性解放論者としての自覚はな
いが、その実践と、婦人問題を論ずる時の自己愛を中心とした
ユニークな性問題への視点は、いまだ現実の教訓たりうるであ
ろう。

編集後記

○：『乱』の定期刊行が崩れて
読者にご迷惑をおかけしたこと
を、まず深くおわびします。ご
らんのとおり、体裁、誌名を改
めて新発足することになりました。
表社では、五月末の総会以
後、その活動のあり方について
再検討を加えていたのですが、
その一環として、定期刊行物は
『R』となり、新しい出發をす
ることとなったわけです。当分
の間は季刊でゆき、定期刊行を
厳守します。次回は二月一日
の発行になります。

○：Rというのは、命名者の意
図では、レボリューションのR
ですが、レヴォルト（反逆者）
あるいはレベリオン（反乱）の
Rと受けとっていただいても結
構です。ごらんのとおり小冊
子ですが、おいおい力をつけて
内容の充実をはかりたい、真数
も増やし、隔月刊、月刊への飛

躍をぜひやりたいと考えており
ます。温かくまた厳しく読者の
方々に育てていただきたいと思
います。内容的には、現実との
接触を深め、状況に対する主体
的な発言の姿勢を強めたいとい
うのが基本です。だんだんその
カラーも明確になりましょう。
○：定価は一五〇円、発行は三
月一日、六月一日、九月一日、
十二月一日です。
(え)

R 11号 72年秋季
1972年9月1日発行（季刊）
定価 150円（〒55円）
定期購読 年間4号分700円（〒共）
発行者 秋山清
発行所 麦社
東京都豊島区南池袋1-15-21 田中ビル207
TEL (03) 987-5765 振替東京 144722

全体革命への序説

一五〇円
(下35円)

大沢正道

「アナキズムの原理と原則」『プロレタリア独裁と連合主義』の二論文を収録。研究会テキスト等に好適の入門書。研究会等で十部以上まとめて申込みの場合、割引あり。

五月革命の考察

三八〇円
(下45円)

江口 幹

先進文明国家への反乱の原点は何か。管理社会と呼ばれるものの強さと弱さを、フランス五月の総括を通じて検討し、現代革命の戦略の構築を試みた好著。

私の見た

日本アナキズム運動史

近藤憲二

増補版

三〇〇円(下45円)

大杉の片腕として活躍した著者が体験をもつて語る日本アナキズム運動史。基本資料としても高く評価される。再版にあたり、新たに秋山清氏の解説を加えた。

国家論研究 一号 三二〇円(下八〇円)

大熊信行：国家論者に求めるもの・柴田高好：国家論体系の方法・滝村隆一：政治概念の深化のために・浅田光輝：幻想共同体としての国家・玉城 素：日本における「くに」と「国家」・川上義夫：毛沢東遊撃戦術の形成と展開(一)・高橋統一：東アフリカの年令階梯制と牛文化複合・玉城 哲：土地所有と国家・高峰一愚：国家と国民・小松隆二：庶民のなかの国家・渡辺一衛：(書評)「共同体—即—国家」の思想・ものものべながおき：コラム《国家考》

二号 九月下旬発行 三五〇円(仮定)

松隈徳仁：チリ革命と移行過程・柿岡時正：カントとマルクス・玉城 哲：国土と国家・渡辺一衛：「社会主義」権力の構造・森川哲郎：国家とテロリズム・小松隆二：下人としての国家・滝村隆一：国家論におけるマルクス主義と国家社会主義・工藤喜作：スピノザの国家論・玉城 素：日本における国家以前・川上義夫：毛沢東遊撃戦術の形成と展開(二)・高木郁郎：(書評)『戦後帝国主義の政治構造』松隈徳仁著・ものものべながおき：コラム《国家考》

◇予約講読制(年一回・春秋刊)

二冊分(一号・二号) 七〇七円(下共)

振替 東京一五五二六六

東京都豊島区南長崎3・39・5 論創社 九五一一〇六八七

脱領域の知性

現代文化を穿つ文学言語革命論集 ¥800

G・スタイナー
由良君美他訳

褐色のペスト

異色のファシズムリルポルタージュ ¥880

D・ゲラン
栖原弥生訳

レーニン主義の起源

R・バイブス ¥880

革命的ヒューズムの展望
L・コフラー ¥850

暗い時代の人々

H・アレント ¥950

カール・マルクス
E・マンデル ¥880

ヴァルター・ベンヤミン

T・アドルノ ¥780

脱工業化の社会
A・トウレーヌ ¥850

政治権力と人間の自由

F・ノイマン ¥1200

ソヴェト・コミュニン
R・ウエッソン 近刊

革命的サンディカリズム

パリ・コミューン以後の行動的少数派

喜安 朗著

反乱型労働運動の原理をその生
成期に溯って克明に分析する!

¥950

彼岸と主体

¥650

黒田喜夫

共同幻想論

¥580

吉本隆明

埴谷雄高作品集

全6巻 1巻別

- 1 死・霊
 - 2 短篇小説集
 - 3 政治論文集
 - 4 文学論文集
 - 5 外国文学論文集
 - 6 随想集
- 別巻 埴谷雄高論
各巻 ¥1200

神もなく 主もなく

全2巻 D・ゲラン
長谷川進 江口 幹訳

アナキズム・アンソロジーの決定版
生き生きとした原資料に語らせて、アナキズ
ムの思想と運動の全歴史を再構成した好著!

今秋刊行